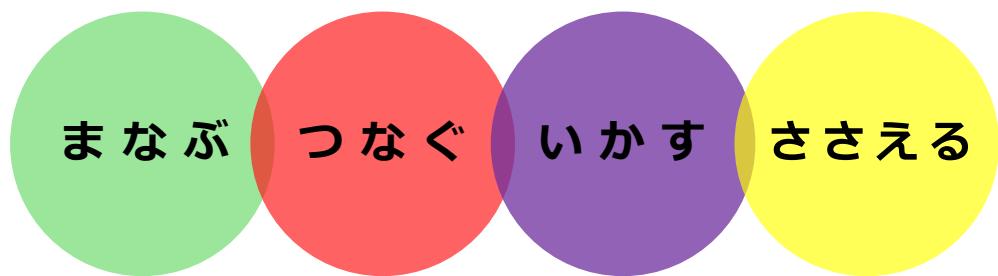


第3次山梨市生涯学習推進計画（案）

（令和8年度～令和12年度）



令和8年3月
山梨市教育委員会

目 次

第1章 計画概要	1
1 山梨市生涯学習推進計画とは	1
2 生涯学習とは	1
3 生涯学習の役割	1
4 計画の位置づけ	2
5 計画の期間	3
6 計画とSDGsとの関連	3
第2章 山梨市の生涯学習における現状と課題	4
1 改定に当たって踏まえるべき背景	
1) 山梨市をとりまく社会情勢	4
2) 山梨市の生涯学習の現状	5
2 山梨市の生涯学習課における課題	
1) アンケート調査の概要	6
2) アンケート結果 課題と分析	7
第3章 計画の方向性	15
1 基本理念	15
2 基本目標	15
3 成果指標	15
4 目標に向けた4つの柱	16
第4章 実践的な取り組み	17
1 まなぶ [多様な学びの提供]	18
2 つなぐ [学びを介したネットワーク]	20
3 いかす [学んだ事が生かせる場づくり]	22
4 ささえる [学びのしくみづくり]	24
■山梨市生涯学習推進計画懇話会委員名簿	26
・第3次山梨市生涯学習推進計画アンケート調査報告書（別冊）	

第Ⅰ章 計画の概要

I 山梨市生涯学習推進計画とは

「山梨市生涯学習推進計画」は、市全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示した計画です。また、生涯学習を推進する体制を整えるとともに、市民の学びの意欲に応え、学習の成果を活かせるよう自主的な学習支援に取り組むことで、第2次山梨市まちづくり総合計画「第3期中期計画」の目指すビジョンの一つである「市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市」の実現を目指すものです。

2 生涯学習とは

生涯学習とは、一人一人が個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって生涯にわたって行うあらゆる学習を意味します。この中には学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会における学びが広く含まれます。

教育基本法第条では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

3 生涯学習の役割

私たちを取り巻く社会は、少子化による人口減少、急速な高齢化、情報化など、多くの変革の中にある、さまざまな課題に直面しています。今後、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として「Society5.0¹」の実現が提唱されるなど、更に大きな社会の変化が訪れようとしています。

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

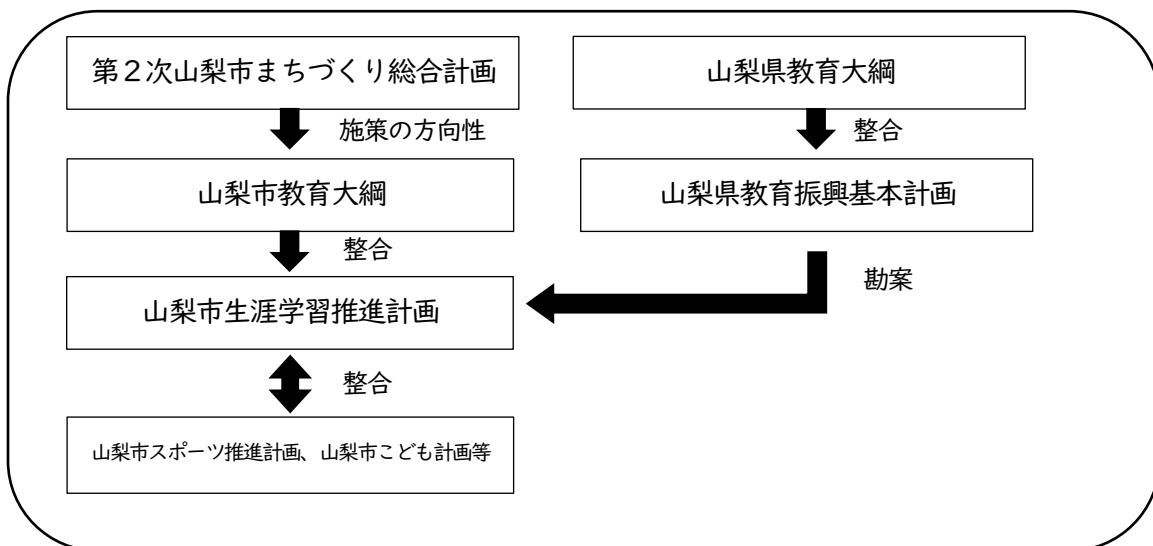
こうした多様な時代の変化に対応し、充実した人生を送るためには、新しい知識や技術を学ぶことが必要とされます。特にリカレント教育²の重要性が認識され、働きながら学べる環境の整備が求められています。

また、学ぶ中で他者とふれあい、認め合うことは相互のつながりを形成します。生涯学習は「個人の成長の場」だけでなく、「出会いの場」や「仲間づくりの場」でもあり、この広がりは地域のつながりを育みます。

このように生涯学習は、個人と社会の双方が良好な状態をしめす「well-being³」を実現するために大きな役割を果たしています。

4 計画の位置付け

本計画は、本市の基本構想である「第2次山梨市まちづくり総合計画 第3期中期計画」を上位計画とし、「市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市」を具体化・推進するとともに、関連する他の計画等との整合・調整を図っていきます。



² 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる知識や能力を磨き続けていくこと。

³ WHO 設立の憲章前文、「Health(健康)」の定義の中で使われた、“満たされた”状態。心身だけでなく、社会的な面も含め満たされた状態のこと。

5 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会経済情勢が著しく変化等が生じた場合は必要に応じて見直しを行います。

6 計画とSDGsとの関連

「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」は、2015年7月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標から構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。

この「持続可能な開発目標」の国際目標4質の高い教育をみんなにおいて、「すべての人に包摂的かつ、公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に向け、本市の生涯学習においても、取組を推進します。



第2章 現状と課題

I 改定に当たって踏まえるべき背景

I) 山梨市を取り巻く社会情勢

本市は、平成17年3月の合併以後、旧3市町村が歩んできたそれぞれの特性を活かし“個性的で魅力あふれるまち”の創造を目指し、「住んで良かった」と思えるまちづくりをするため、様々な施策を展開してきました。

しかし、少子化・高齢化の進展により人口が減少傾向にあり、核家族化や空き家が増加し、地域の担い手となる若年層が市外へ流出するなどし、地域コミュニティの衰退が危惧されています。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、私たちの暮らしに大きな影響を与えました。日々の活動自粛や経済活動の制限は、これまでの個人の価値観やライフスタイルに大きな変化が生じニューノーマル社会として、地域課題に柔軟に対応していくことが求められています。

また、人生100年時代をむかえるなかでwell-beingという個人も社会もよい状態を目指すことが注目されるなかで、年齢や住んでいる地域や障害の有無等にかかわらず市民一人一人がともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向け、誰もがいつでも学べる機会を充実していく必要があります。

2) 山梨市の生涯学習の現状

本市では、恵まれた自然環境や人々の豊かな心、豊富な人材や文化を活用して市民が楽しみながら、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指しています。このため、幅広い世代が学習やスポーツを楽しむことができるよう市民と行政が一体となって様々な活動に取り組んでいます。

現在は、個人や小規模グループでの文化活動やスポーツが盛んに行われており、文化協会やスポーツ協会をはじめとする様々な文化・スポーツ団体は、市の文化・スポーツ活動の中心的な担い手として各地域において活動しています。市民が主体となって行うこうした活動は、地域文化活動の拠点となり、市民の生きがい発揮や地域住民同士の交流の機会として重要な役割を果たしています。

本市においては、多様化する市民のニーズに対応するため、文化芸術、スポーツ、健康などの様々な分野で幅広い世代が楽しめる講座や教室を実施しています。また、日頃の活動の成果を発表する場として各地域では、文化祭、運動会が行われるほか、市では、生涯学習フェスティバルや体育祭などを開催しています。

しかし、少子高齢化と人口減少により活動層の高齢化が進んだことや、コロナの影響により活動を停止した団体も多くあり、活動主体の減少や担い手の不足が懸念されています。

また、子育てや仕事に追われる若年層が思うように生涯学習活動に参加できない状況にあり、何歳になっても学び直し、新たな段階へチャレンジでき、誰もが参加しやすい環境づくりが課題でもあります。

コロナ禍の経験を踏まえて、時間や場所の制約を超えたオンラインツールを活用した学びの手段が急速に広まり、新しい形の活動の可能性が広まりました。これからは、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学びも取り入れながら全ての人が学び続けられる社会の実現を目指すことが重要です。

2 山梨市の生涯学習課における課題

1) アンケート調査概要

①調査目的

5年間を1期とする「第2次山梨市生涯学習推進計画」が令和7年度をもって終期をむかえます。このため、新たに令和8年度から令和12年度を計画期間とし「第3次山梨市生涯学習推進計画」を策定するにあたり、市民の生涯学習へ活動状況や、学習ニーズ等の把握をはじめ、生涯スポーツや文化財や図書館に関する意識調査を行い、課題を分析し計画に反映させるためアンケート調査を実地しました。

②調査対象者

令和7年7月1日現在、市内に居住する20歳以上の市民2,000人

③調査期間

令和7年7月8日から令和7年7月22日まで

④調査方法

調査票を郵送し、郵送回収または、オンライン回答システム「logo フォーム」によるインターネット回答

⑤回収結果

回答数 777人（うち郵送回答413人53%、インターネット回答364人47%）

回答率 39%

	logo フォーム割合	logo フォーム件数	郵送割合	郵送件数
20代	75.3%	61	24.7%	20
30代	77.5%	79	22.5%	23
40代	65.5%	76	34.5%	40
50代	52.9%	73	47.1%	65
60代	35.8%	64	64.2%	115
70代以上	6.8%	11	93.2%	150
合計		364		413

2) アンケート結果 課題と分析

①学習機会の充実

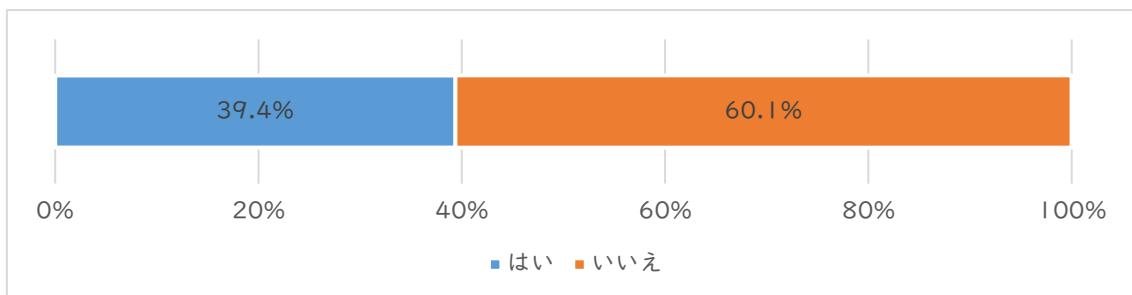
Q1 生涯学習・生涯スポーツについて活動を行ったと回答した方は 39%で、前回のアンケート（令和 2 年 8 月第 2 次計画策定時に実地）の 30%からゆるやかに増加しています。Q2 活動内容を年代別にみると、20 代～40 代は趣味に関すること、50 代～70 代は健康に関する回答が多く見られました。

しかし、回答者の半数以上が生涯学習・生涯スポーツを行っておらず、Q3 活動をしていない理由としては時間ががないが 52.9%、特段理由はないが 22.1% であり、活動を行いたいものがないが 17.8% でした。Q4 行ってみたい生涯学習の内容についてでは、20 代は趣味に関する事が最も多い回答だったが 30 代～70 代は健康に関する事が最も多い回答でした。引き続き生涯学習を行っていける場を整えるとともに、まだ生涯学習を行っていない層が参加しやすいようニーズに合った多様な学びの機会を提供することが大切です。

また、生涯学習活動を行っている割合は 20 代が最も高く、次点が 70 代。最も低い割合が 40 代だったため、時間がないと回答した割合が高かった子育てや仕事に忙しい年代が参加しやすい体制を検討していくことが課題です。

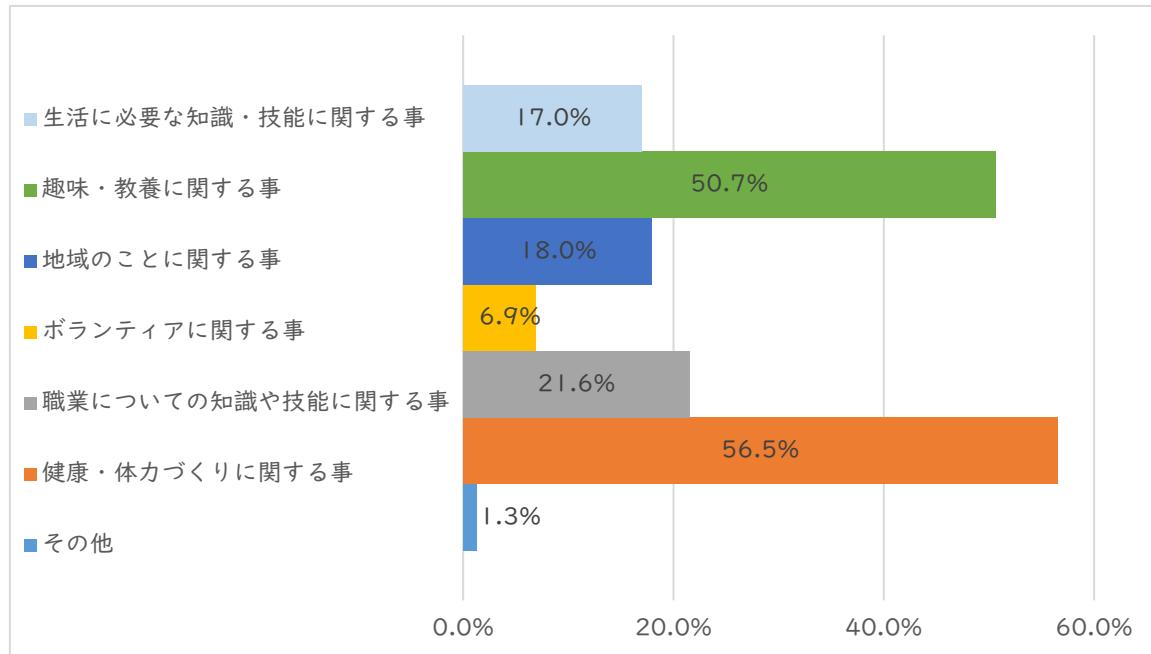
Q1 この 1 年で生涯学習・生涯スポーツを行いましたか。

(第 3 次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 3 ページ問 2)



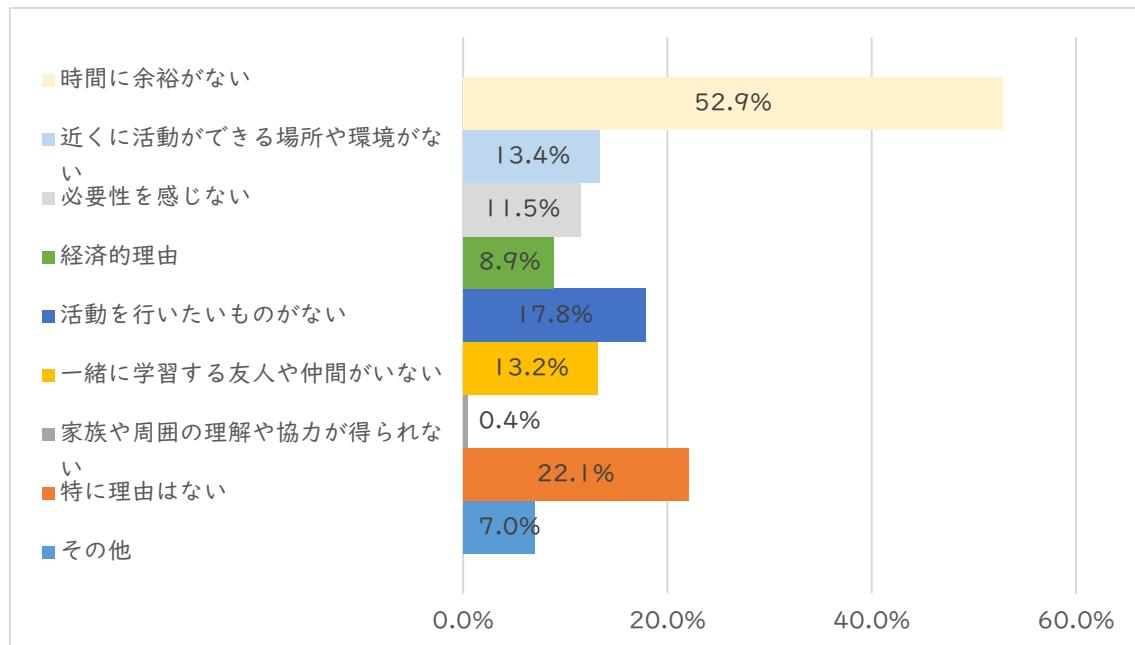
	はい割合	はい件数	いいえ割合	いいえ件数	件数総数
20 代	50.6%	41	49.4%	40	81
30 代	35.3%	36	64.7%	66	102
40 代	31.0%	36	69.0%	80	116
50 代	37.0%	51	63.0%	87	138
60 代	40.8%	73	59.2%	106	179
70 代以上	42.9%	69	57.1%	92	161
合計	39.4%	306	60.6%	471	777

Q2 どのような内容の生涯学習・スポーツに取り組みましたか。 (複数選択可)
 (第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 4ページ問3)

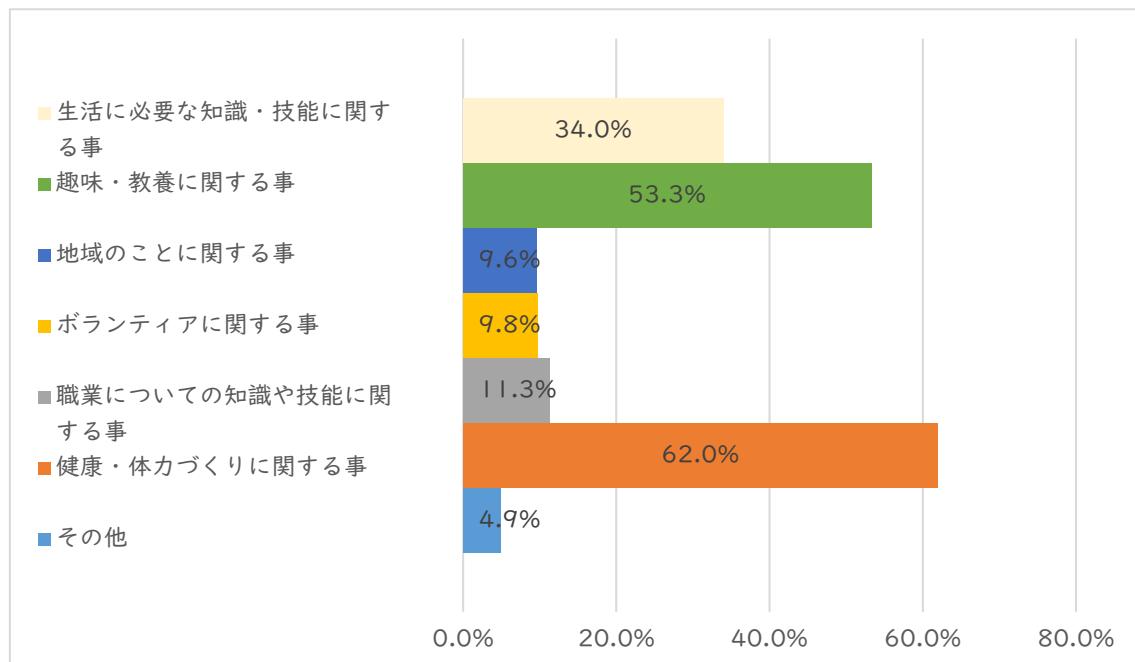


	生活	趣味	地域	ボランティア	職業	健康	その他
20代	29.3%	56.1%	2.4%	2.4%	34.1%	36.6%	2.4%
30代	11.1%	52.8%	8.3%	2.8%	27.8%	44.4%	0.0%
40代	16.7%	47.2%	16.7%	2.8%	36.1%	41.7%	0.0%
50代	17.6%	51.0%	9.8%	7.8%	23.5%	60.8%	2.0%
60代	21.9%	50.7%	34.2%	11.0%	16.4%	61.6%	1.4%
70代以上	7.2%	47.8%	21.7%	8.7%	7.2%	73.9%	1.4%
合計	17.0%	50.7%	18.0%	6.9%	21.6%	56.5%	1.3%

Q3 生涯学習・生涯スポーツを行っていない理由は何ですか。 (複数選択可)
(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 12ページ問11)



Q4 どのような生涯学習活動に興味がありますか。 (複数選択可)
(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 14ページ問13)

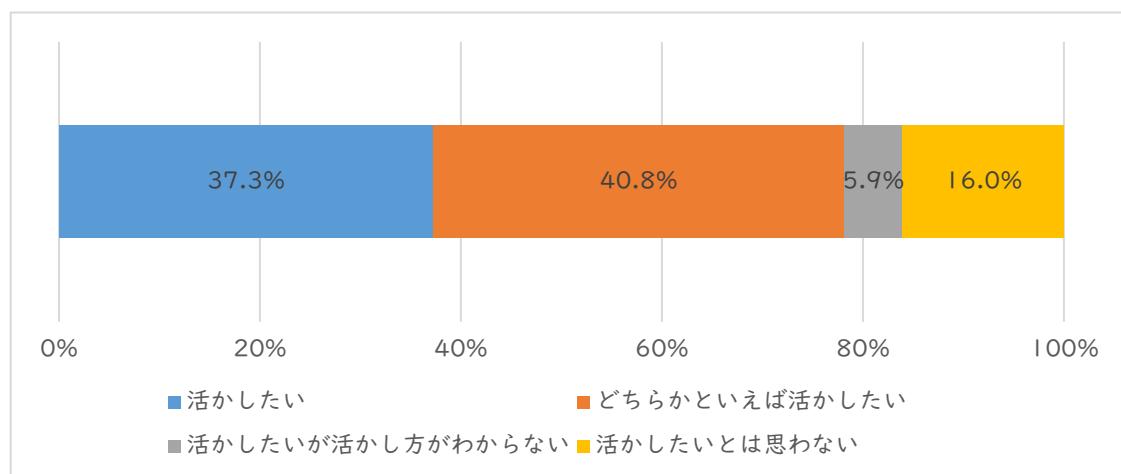


②学習成果を活かせる環境づくり

学習成果の発表の機会は、学習者の励みとなり発表者と参加者の交流など新たな学習意欲につながる重要なものです。Q5で学習成果を活かしたいとポジティブ回答しているものは84%おり、前回のアンケートよりも割合が増加しています。Q6 学習成果の発表の仕方としては、仕事や職場で活かしたいという意見が最も多く、続いて家庭生活など日常生活のなかで活用していきたい傾向があります。ステージ発表や同じような趣味をもつ団体での発表を希望する層も3割程度いるため、達人バンク制度、生涯学習フェスティバル、各公民館での文化祭や展示など、引き続き発表の場を提供しつつ発表の機会があることについてさらに周知を行っていきます。

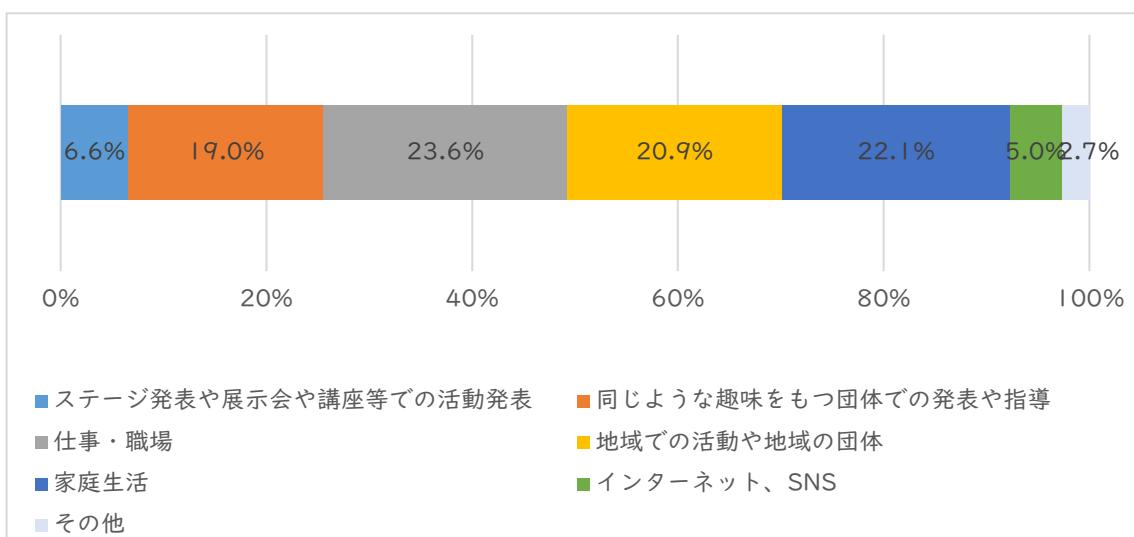
Q5 生涯学習・生涯スポーツで身に付けた知識や技能や経験をいかしたいですか。

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 10 ページ問9)



Q6 どのような場所・機会で生涯学習・生涯スポーツの成果を活かしたいですか。

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 11 ページ問10)



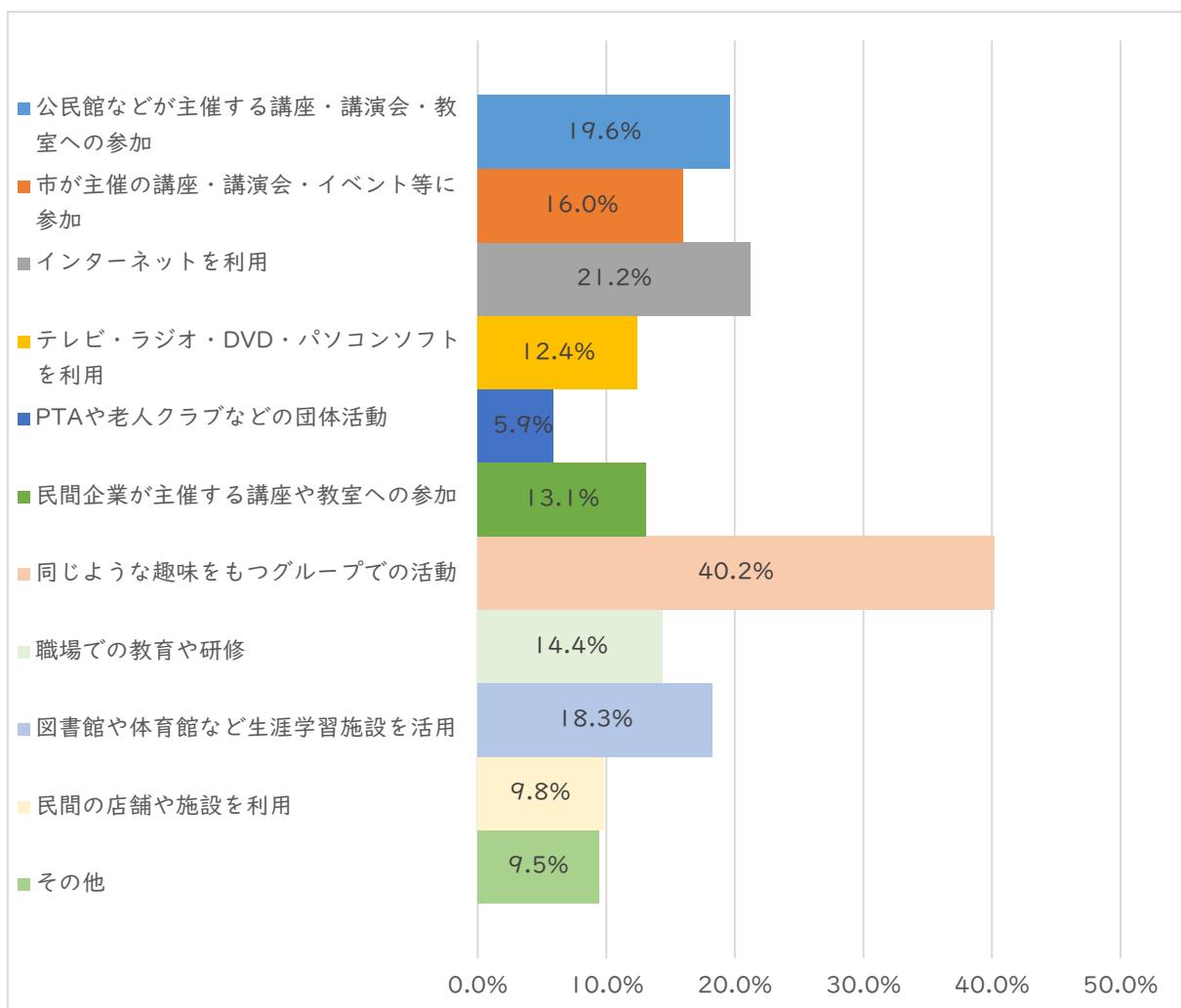
③学びの連携の強化

Q7 どのような方法で学習活動を行ったかについては、同じような趣味を持つグループでの活動と回答した方が最も多く、続いてインターネットを利用した活動でした。また、Q8で学習活動を行う目的として人間関係を豊かにするためと回答した方が3割程度いました。Q3 学習活動を行っていない理由では、一緒に学習をする友人や仲間がないためという層も一定数みられました。このことから、学習をはじめるための理由や学習環境に人とのつながりが求められていることがわかりました。

公民館や市民会館など、友人や同じ趣味をもつ仲間同士で集まれる場の提供を続けていきながら、新たに、似た目的で学習活動を始めたい方同士が出会える場所や学びの提供ができる機会を創出するため、学びのネットワークの強化が課題です。

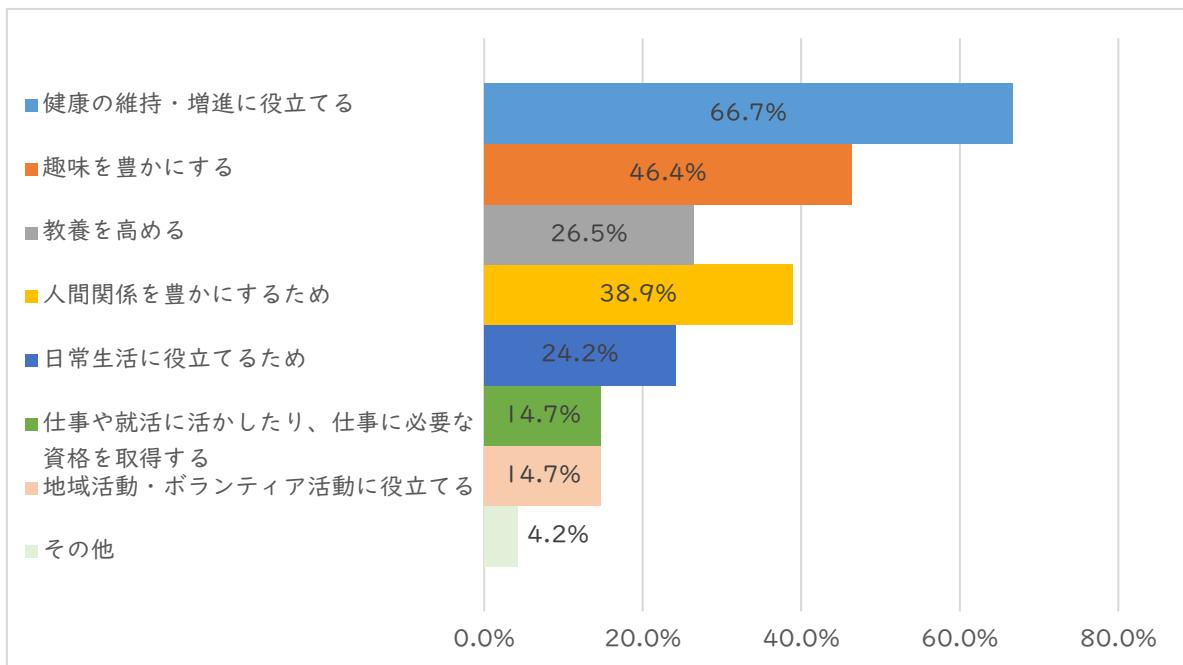
Q7 どのような方法で生涯学習・生涯スポーツを行いましたか。 (複数選択可)

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 5ページ問4)



Q8 生涯学習・生涯スポーツを行う目的や理由を教えて下さい。（複数選択可）

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 6ページ問5)

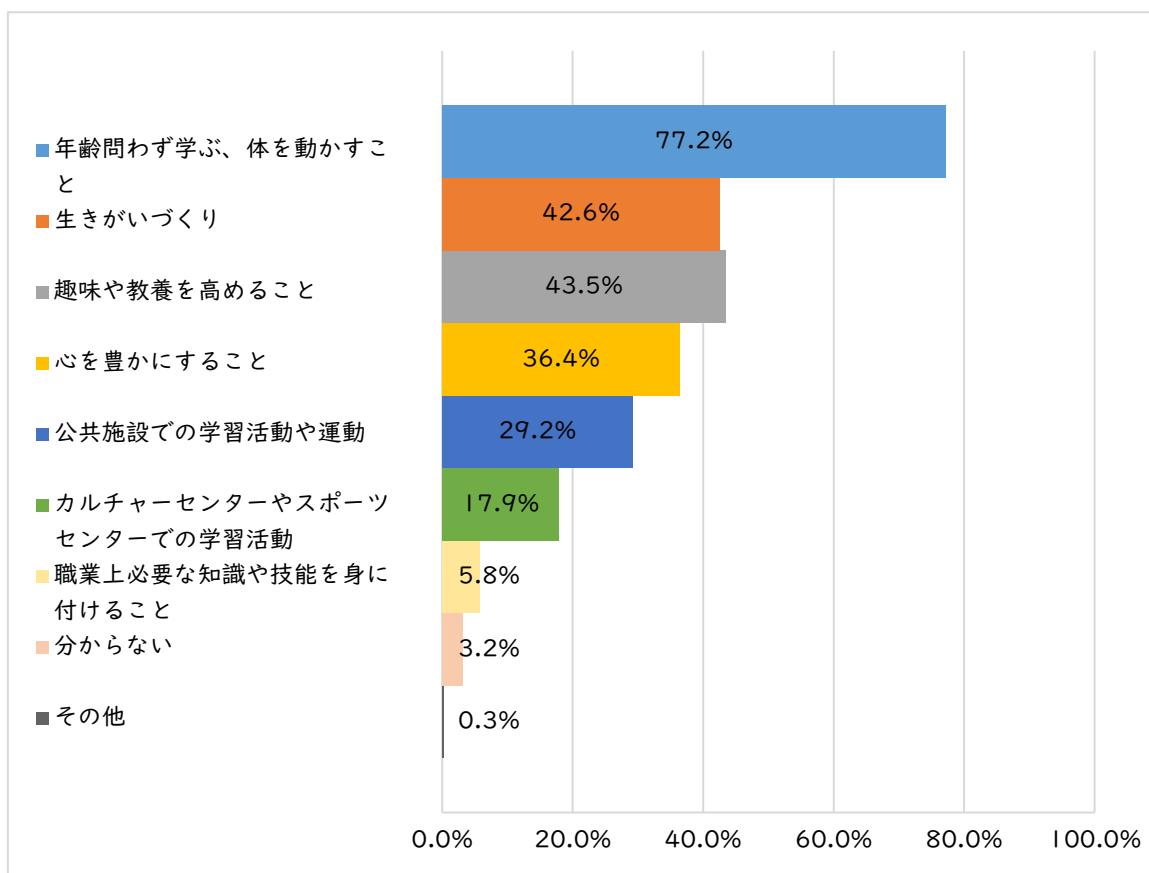


④情報発信の強化

Q1で学習活動を行っていないと回答した方が半数を超えており、行わない理由が、時間がない特に理由はない、という回答が多かったです。Q9 生涯学習・生涯スポーツの言葉のイメージを回答する問では、「年齢を問わず生涯を通して学ぶ」、「体を動かすこと」が7割を超えていましたが、それ以外は半数をこえる回答はありませんでした。このことから、「生涯学習・生涯スポーツ」という言葉への理解度が低いことを表しており、学習活動は身近にあるものため、実際には行っているが意識していないで行っている方が多いのではないかと推測できます。そのため、生涯学習について意義や役割を周知することで理解度が高まり、生涯学習活動率の上昇に資することができます。また、生涯学習活動の多くを占めるスポーツ、読書、文化、趣味に関する学習の機会が多く、市で講座等が開催されていることを周知していくことで、新たに学習活動をはじめる方も、学習の幅を広げる者も支援することが可能です。より多くの情報を発信するために、情報を届けたい年齢や時勢にあった、適切な方法を選択していくことが求められます。

Q9 生涯学習・生涯スポーツという言葉のイメージをお答えください。 (複数選択可)

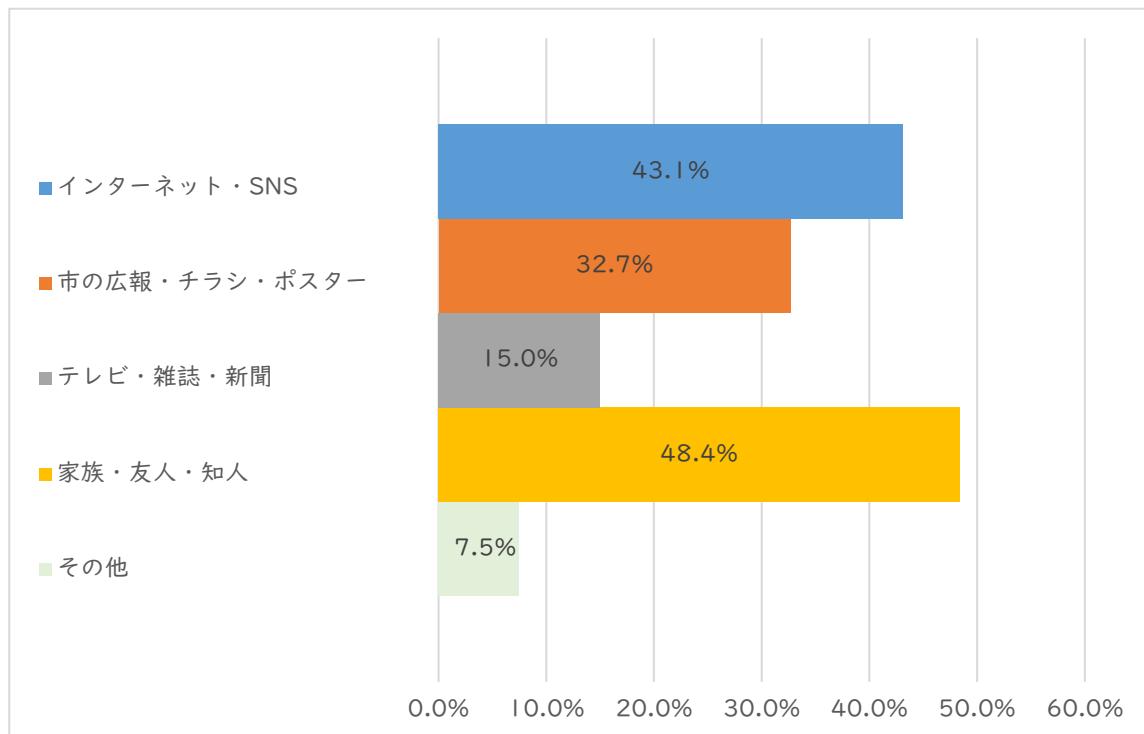
(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 2ページ問1)



Q10 生涯学習・生涯スポーツを始めるにあたりその情報をどのように得ていますか。

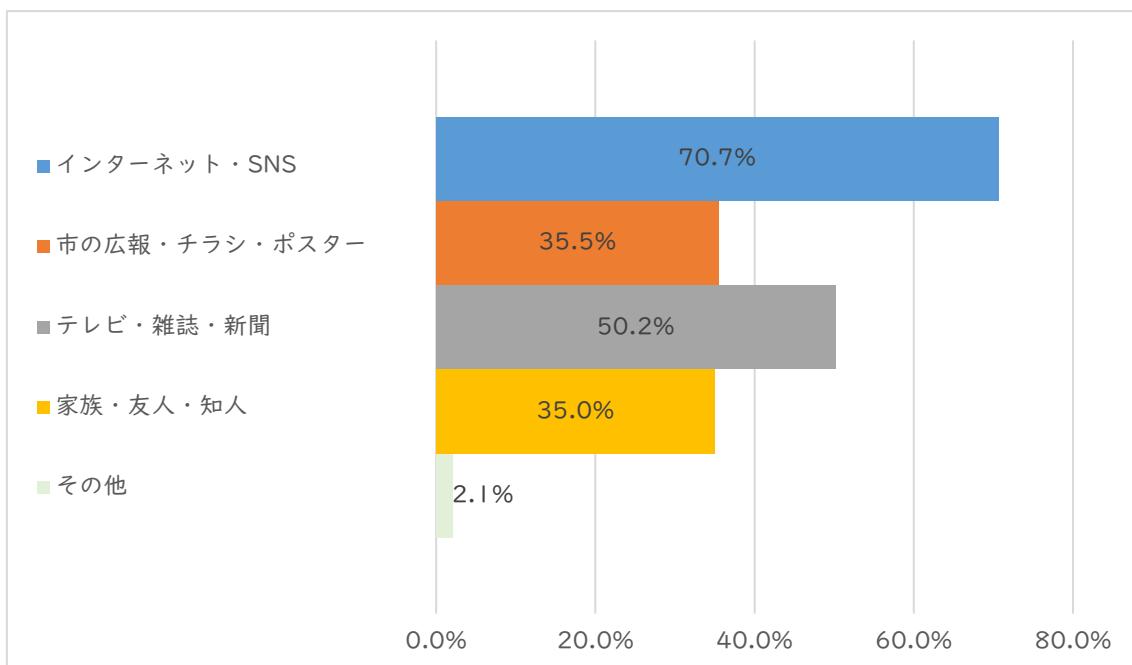
(複数選択可)

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 8ページ問7)



Q11 日常的に興味のある情報はどのように得ていますか。 (複数選択可)

(第3次生涯学習推進計画アンケート調査報告書 15ページ問14)



第3章 計画の方向性

本市では、アンケートの結果や既存事業の検証を踏まえ、現状と課題を整理し、目指すべき生涯学習社会の構築のため、本計画の基本理念と基本目標を示します。

I 基本理念

第2次山梨市まちづくり総合計画第3期中期計画及び山梨市教育大綱で謳う「市民が手をつなぎ教育と文化を育む山梨市」を基本理念とします。

2 基本目標

市民自らの意思による学習のもと、自己実現を図ることを支援し、誰もが学習した成果を活かし、地域に還元できる機会を創出します。そして、学びを通じて同じ目的をもった仲間同士のつながりだけではなく、世代や立場を超えた人と人、人と地域によるつながりを創り、第2次山梨市まちづくり総合計画「第3期中期計画」に掲げる「市民が手をつなぎ教育と文化を育む山梨市」を実現することを目標とします。

3 成果指標

本計画で掲げた基本目標が、どの程度達成されているかを測るための客観的な指標として、現況値を基準に目標値を設定します。この現状地に対して、毎年度の実績値の推移を総合的に検証します。

指標名	前回値 (令和2年度)	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
1年間の生涯学習・生涯スポーツの活動の有無	30.0%	39.4%	50.0%
新たに、または引き続き生涯学習を行いたいと思うか	56.0%	67.3%	75.0%

出典：第3次生涯学習推進計画アンケート調査より

指標名	前回値 (令和2年度)	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
学びの機会への満足度	— (調査を令和6年度 から始めたため)	16.9%	25%

出典：令和7年度版地域幸福度(well-being)指標アンケートより

4 目標に向けた4つの柱

目標の実現に向け4つの柱「まなぶ、つなぐ、いかす、ささえる」を掲げ、施策・事業に取り組みます。

(1) まなぶ [多様な学びの提供]

① 多様化する市民の学習活動の中で、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、それぞれのライフステージやライフサイクルに応じた学習機会を提供します。また、社会や経済などの変化に対応する学習機会の提供に努め、社会生活に必要な力を身に付ける学習を支援します。

(2) つなぐ [学びを介したネットワーク]

① 人々が主体的に集い、相互に支え合い学び合う場づくりを支援します。
② 豊かな自然環境や歴史・文化を尊び次世代への継承と郷土愛を育みます。

(3) いかす [学んだことが生かせる場づくり]

① 生涯学習を通して身に付けた「知識・技術」を生かせる機会をつくり、学習の継続性や新たな学習へのきっかけづくりによる学習意欲の活性化や生きがいや健康づくりを図ります。
② 培った知識を地域に還元できる機会を設け、担い手を創出し、指導者や後継者の育成を推進します。

(4) ささえる [学びのしくみづくり]

① 学びを支えあう体制をつくり、生涯学習推進体制の総合的な整備に努めます。
② 生涯学習の啓発や、市民一人ひとりのニーズにあった各種学習情報の提供の充実に努めます。
③ 関係部署、関係団体、関連施設等と学習機会や情報を連携し合うネットワークの形成に努めます。

第4章 実践的な取り組み

第3章の基本目標、基本方針に沿った実践的な取り組みとなる事業を4つの柱ごとに整理します。

まなぶ [多様な学びの提供]

基本施策	多様なニーズやライフスタイルに応じた学習機会の提供
------	---------------------------

つなぐ [学びを介したネットワーク]

基本施策	市民や活動団体の支援と連携
	自然・歴史文化の保存と継承

いかす [学んだことが生かせる場づくり]

基本施策	学習成果の発表の場の提供
	地域の学習の担い手の創出、後継者の育成

ささえる [学びのしくみづくり]

基本施策	生涯学習に関する学習情報の提供
	学習環境の整備
	地域と連携した教育の推進

I まなぶ [多様な学びの提供]

○基本施策：多様なニーズやライフスタイルに応じた学習機会の提供

市民のライフステージやニーズに応じた講座や講演会など学習機会を充実させ、市民一人一人が自己実現が果たせるよういつでもどこでも学習が行える機会を提供します。

事業名	内容	担当課
地区公民館主催事業	各地区公民館で趣味や健康など多様なニーズ応じた講座や教室などを開催します。	生涯学習課
成人大学講座	主に18歳以上の成人を対象とし、様々なテーマで講座を行い、市民が多様な知識や考え方につれて触れる学習機会を設けます。	生涯学習課
子ども科学教室	小学生を対象に科学や自然、宇宙について学ぶための教室を開催します。	生涯学習課
市文化協会による講座・講演会	文化講演会および文化協会各部による初心者向け講座を開催します。	生涯学習課
子ども歴史体験イベント	ユネスコ歴史探検隊デイキャンプ内で遺跡見学や土器作り体験などを実施します。	生涯学習課
読書に関する講演会・展示	【講演会等】市民が読書に興味関心や親しみを抱く機会となるよう、講演会やワークショップなど多様な催しを開催します。 【展示】さまざまなテーマで図書展示を行うことで市民の知的欲求・読書欲求に応え、本との出会いを提供します。	生涯学習課
読書にふれる機会の提出提供	【ブック事業】子ども（3か月児、3歳児、小学1年）に本を贈り、家庭で読書に触れる機会、読書で共有する時間を創出します。 【読書イベント】読み聞かせ会や素話会など、さまざまな世代ごと読書に触れる機会を提供します。	生涯学習課
ヴァイオリン教室	ヴァイオリン教室を通して、楽器を演奏する楽しさを実感し、豊かな感性を養う機会を提供します。	生涯学習課
出前講座	市民からの要望に応じて、さまざまな出前講座を開催します。	総務課

防災啓発事業	防災訓練の様子を山梨CATVで放送、防災アドバイザーを講師とした講座等にて、防災に関する学習機会を提出し、防災意識の高揚を図ります。	防災危機管理課
男女共同参画フォーラム	講演会やワークショップの開催により、ジェンダー平等の価値観を醸成します。	地域資源開発課
言語・国際交流に関する学習機会の提供	幼少期から外国語に触れるによる異文化体験の他、日本で暮らす外国人への日本語教室により多文化共生社会の取組を行います。	地域資源開発課
手話奉仕員養成研修講座	手話奉仕員養成講座を実施。手話に関する学習機会を提供し奉仕員を養成します。	市社会福祉協議会
子育て世代を対象にした学習機会の提供	妊娠期から未就園の時期にかけて、子育てに関する知識や情報を習得しつつ、自身のリラクゼーションやライフスタイルに通じる学びを深める各種講座や教室を開催します。	こども・子育て課
学生世代への栄養や健康に関する学習機会の提供	高校生を対象に、思春期事業や食育や歯など健康に関する教室を開催しプレコンセプションケアを推進し、健康と栄養に関する正しい知識を提供します。また、がん検診等の重要性についても周知をし、学生世代から健診への関心を高められるよう啓発活動を行います。	健康増進課
地域元気あっぷ教室	地区公民館等を会場に講師を派遣し、仲間とともに体操等の活動を行います。高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のため支援を行い、健康寿命を延ばし、生活の質（QOL）向上を目指します。	高齢者・介護支援課
環境保全課題に関する学習機会の提供	学校の協力のもと、児童・家庭対象のエコライフの取り組みを実施します。プラごみ削減・再利用に資するイベント、再エネ関連イベント等（ワークショップ・講座）を開催します。生活にリサイクルを導入するきっかけとなる体験型講座・学校連携授業の実施します。	環境課
市の自然に関する学習機会の提供	セラピーロードにおける森林セラピーの体験や西沢渓谷やその他の山々のウォーキングガイドを行い、専門家からの知識を提供します。	観光課
やまなし寺子屋「学び場・土曜塾」	普段学習を行っている学校や自宅とは別に、児童生徒が学習に集中できる環境を提供します。	学校教育課

2 つなぐ [学びを介したネットワーク]

○基本施策：市民や活動団体の支援と連携

各団体と情報共有等行い連携をはかり、生涯学習活動を通じた仲間づくりやコミュニティ構築の場を設け、地域へ還元できる環境を支援します。

事業名	内容	担当課
地区公民館貸館事業	貸館や主催事業として各種教室や講座を開催することで、仲間づくりや一緒に学習する場の提供を行います。	生涯学習課
生涯学習達人バンク事業	生涯学習に関する指導者を募集及び登録を行い、市民に指導者を紹介し、生涯学習活動の支援・推進します。	生涯学習課
生涯学習フェスティバル	イベントを通じて、出演者や来館者との交流の場を設け学習意欲の促進を図ります。	生涯学習課
東京農工大学地域活性化プログラム	市と東京農工大学が連携するなかで、農工大生の視点による農業等を軸とした地域活性についての実習を行い、相互のネットワーク形成を図ります。	政策秘書課

○基本施策：自然・歴史文化の保存と継承

豊かな自然環境を保全し、地域の歴史文化資源を活用した活動を通じて郷土愛を育み、世代を超えた地域ぐるみでの学習機会の創出と次世代への継承を推奨する。

事業名	内容	担当課
芸術作品の企画展示	ルーベンス版画、妣田圭子草絵作品など市で保管している作品を展示し芸術作品に触れる機会を提供します。	生涯学習課
フィールドミュージアムウォーク	フィールドミュージアム構想に掲げる市固有の資源の魅力を市民と引き出すための機会を提供します。	生涯学習課
根津記念館特別展・企画展	根津嘉一郎に関する企画展を展示棟にて開催し、郷土の偉人について学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
遺跡展	市の歴史と文化の概要を知ることができるパネル展示等の開催します。	生涯学習課

地域資料の充実・活用事業	市の文化財等関係資料の保存収集等を行い、展示等で活用します。	生涯学習課
ふるさと再発見絵画・写真コンクール	小中学生を対象に絵画・写真コンクールを開催し、地域の魅力を再発見する機会を提供します。	生涯学習課

3 いかす [学んだ事が生かせる場づくり]

○基本施策：学習成果の発表の場の提供

市民が学んだ知識や技能を発表する機会を創出し、地域、団体の交流の場としての役割を担い、新たな学習意欲を生み出します。

事業名	内容	担当課
生涯学習フェスティバル	全年齢を対象にステージ発表や作品展示等をする場を設け日頃の学習機会の発表の場を設けます。	生涯学習課
地区公民館事業（文化祭・体育祭など）	各公民館で、文化祭やスポーツに関するイベントを開催し身近な場所での発表の場を設けます。	生涯学習課
短歌大会	小学生、中・高校生、一般部門に分け短歌大会を開催。日ごろの成果と地域の魅力を再発見する機会を提供します。	生涯学習課
市民文化祭事業	文化協会の活動成果を展示および発表にて披露します。	生涯学習課
市総合体育祭り・各地区体育まつり	多様な競技を通じて、スポーツの楽しさを体験し、親睦を深められるイベントを開催します。	生涯学習課
体力づくり・体力向上事業（体力測定会）	参加者が自分の体力レベルを測定し、健康状態を把握するとともに、改善点を見つけるための各種運動やテストを実施し、持続的な健康促進と体力向上を支援します。	生涯学習課
子どもフェスティバル	子どもフェスティバル内において、市内保育園等の活動内容を紹介する展示コーナーを設置し、学習成果の発表の場を提供します。	こども・子育て課
小・中学生ノーベル科学賞	多くの児童・生徒が科学とふれあい、興味・関心を抱いた内容を発表する機会を設け、学習意欲の向上を図ります。	学校教育課

○基本施策：地域の学習の担い手の創出、後継者の育成

学習活動のフォローアップやステップアップの支援体制を構築、市民が学びに対して目標をもち、得た知識や技能を生かして積極的に地域社会へ参画することを推進します。

また、地域において学びをリードする指導者やボランティアなどの人材の育成を行います。

事業名	内容	担当課
生涯学習達人バンク事業	知識や技能を持った指導者を登録し、指導者の生涯学習の成果を地域で活かす機会を提供します。	生涯学習課
図書館ボランティア	読書及び図書に関する知識や技能を習得し、市民自ら読書環境の整備を行う。 また、活動を通じ人と人が繋がる交流の場、機会を提供します。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション指導者の育成	指導法や知識を提供し、地域でのスポーツ活動を効果的に推進できるリーダーを育成します。	生涯学習課
各種ボランティア養成講座や講習会	地域ボランティアの育成や、ボランティア団体の活動助成します。	社会福祉協議会
ファミリー・サポート・センター養成	ファミリー・サポート・センターの提供会員になるための養成講座に参加し、子育てに関する様々な知識を得て、提供会員として子育て援助活動を行います。	こども・子育て課
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親の母または父が、知識・技能の習得のため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座（医療事務、介護職員初任者研修、PCスキル等）などを受講した場合に、その受講費の一部を支援します。	こども・子育て課
高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親の母または父が就職の際に有利となる資格（看護師や介護福祉士など）の取得を目指し、養成機関で6ヶ月以上就業する際に、その期間の生活費を支援します。	こども・子育て課
市民後見人養成フォローアップ講座	成年後見制度の支援者として市民後見人を養成することにより、地域の担い手を創出していきます。	高齢者・介護支援課
認知症サポーター養成講座	認知症に関する知識や対応方法を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域の担い手を創出していきます。	高齢者・介護支援課
山梨市ボランティア観光ガイド	市内の観光ボランティア3団体に登録できる市民の育成します。	観光課

4 ささえる [学びのしくみづくり]

○基本施策：生涯学習に関する学習情報の提供

広報、チラシ、HPなどの情報媒体を活用し年代や情報の正確に合わせた方法で、積極的に情報提供を行います。また、SNSなどの活用を積極的に行い、時勢にあわせた情報発信に努めます。

事業名	内容	担当課
生涯学習に関する情報提供	生涯学習に関する情報を、広報や市のSNSをはじめとする複数媒体で周知を行います。多くの市民に適切な方法で情報が届くように努めます。	生涯学習課
公民館だより等作成	各地区公民館で、公民館だよりを発行し主催講座や地域の事柄について情報発信を行います。	生涯学習課
図書館からの蔵書に関する情報発信	読書への興味関心が湧くように、図書館公式SNSで図書の企画展示及び広報誌で新着資料を紹介します。	生涯学習課
広報やまなし	広報やまなしの発行を通じて、幅広く各種講座等の情報提供を行います。	総務課

○基本施策：生涯学習環境の整備

市民が安全で快適に学習活動が出来るよう生涯学習施設の適正な運営管理を行うとともに、施設の目的や役割を明確化し「学びの場」としての機能の充実を図ります。また、貸館や物品の貸出を行いつでもどこでも学習が行えるよう努めます。

事業名	内容	担当課
公民館での学習の場の提供	地区公民館の会議室・図書室・調理室等貸館を行い学習や発表の場の提供を行います。	生涯学習課
軽スポーツ・レクリエーション用品の貸出	市民が手軽にスポーツやレクリエーションを楽しむために様々な器具や用品を貸し出し、健康促進やコミュニティの交流を支援します。	生涯学習課
市民会館の充実	指定管理者制度を導入して、より効果的な維持管理運営を行い、利用しやすい施設環境を提供します。	生涯学習課
図書館サービスの提供	市民が自由に知識、情報を得て、文化的な活動ができるよう、資料の収集・整備・提供・保存を行います。	生涯学習課

グラウンド・体育館などの貸出	地域住民や団体に対してスポーツ活動やイベントを行うための施設を提供し、地域住民の健康促進と交流の場を確保します。	生涯学習課
街の駅の開放	様々な団体の活動拠点等として貸館を行います。今後は情報の発信にも力を入れ一層の活性化を図ります。	地域資源開発

○基本施策：地域と連携した教育の推進

地域・家庭・学校等が連携し、地域全体で学習環境を支えていく取り組みの推進を図ります。また、地域が一体となり、学習意欲の向上と活性化を推進します。

事業名	内容	担当課
青少年の見守りや育成	市民会議を通じて、育成関係機関や団体と連携し青少年の健全な育成に努めます。	生涯学習課
図書館と大学の連携	大学とのイベント相互協力や、学生展示による市民へのアプローチなど、大学生が市民と交流する機会を提供します。	生涯学習課
日下部地区乳幼児すくすく育てる会	地域の子育てに対する意識を醸成するため、日下部地域の区長会や民生委員などをはじめとする地域組織と保育園や幼稚園を含めた実行委員会を組織します。	こども・子育て課
高齢者通いの場事業	フレイル予防を目的とした活動に対し補助金を交付する。活動の体制を整備することで、生きがいづくりや地域づくりの推進を図ります。	高齢者・介護支援課
コミュニティ・スクール事業	全小中学校及び義務教育学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとし、学校と地域の協力体制の充実を図ります。	学校教育課

山梨市生涯学習推進計画策定懇話会委員名簿（敬称略）

役職	氏名	所属団体等
会長	佐藤 俊一	市文化協会 会長
副会長	荻原 まゆみ	市公民館連絡協議会 副会長
委員	藤原 孝信	社会教育委員の会 代表
委員	渡辺 良仁	社会教育委員の会 副代表
委員	志村 篤男	市公民館連絡協議会 会長
委員	中澤 安隆	市文化協会 副会長
委員	神津 篤	青少年育成山梨市民会議 会長
委員	三枝 一哉	市校長会長
委員	精進 利恵	山梨市PTA連絡協議会 女性担当
委員	大澤 美保子	男女共同参画推進委員会 会長
委員	堀内 正明	スポーツ推進委員会 会長
委員	雨宮 多加子	山梨市ボランティア連絡会 副会長
委員	飯田 伸一	(公社)山梨青年会議所 理事長
委員	飯嶋 美紀	保育サポートどんぐり代表
委員	山下 けい子	図書館ボランティア グレープ代表
委員	塚田 好子	NPO法人地域ささえあい虹の会代表
委員	矢崎 拓也	学識経験者

第3次山梨市生涯学習推進計画（令和8年度～令和12年度）

発行・編集

山梨市教育委員会

生涯学習課 生涯学習担当

〒405-8501 山梨県山梨市小原西 843

電話 0553-22-1111 FAX 0553-23-5357

発行日

令和8年3月